

正

(建築物用)

許可申請書

江戸川区長 殿

住 所
申請者
氏 名

土地区画整理法第76条第1項の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

1	敷地の所在・地番					
2	建築物の構造		建築物の用途			
3	建築行為の種別					
4	敷地面積	m ²	建築面積	m ²	延床面積	m ²
5	着工予定年月日		竣工予定年月日			
6	事業の種別	土地区画整理事業				
7	連絡先					

区 記 載 欄	条 件 欄		受 付 欄
	確 認 欄		

土地区画整理法第76条第2項による意見

申請人氏名

申請位置

施行者記載欄

意見欄

確認欄

仮換地指定の状況
指定済

仮換地引渡予定日
令和 年 月 日

未指定

仮換地指定図と申請図の照合
面積
形状寸法

上記のとおり意見を付します。

令和 年 月 日

江戸川区長

公印

正

(建築物用)

許可申請書

江戸川区長 殿

住 所
申請者
氏 名

土地区画整理法第76条第1項の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

1	敷地の所在・地番					
2	建築物の構造		建築物の用途			
3	建築行為の種別					
4	敷地面積	m ²	建築面積	m ²	延床面積	m ²
5	着工予定年月日		竣工予定年月日			
6	事業の種別	土地区画整理事業				
7	連絡先					

区 記 載 欄	条 件 欄		受 付 欄
	確 認 欄		

土地区画整理法第76条第2項による意見

申請人氏名

申請位置

施行者記載欄

意見欄

確認欄

仮換地指定の状況
指定済

仮換地引渡予定日
令和 年 月 日

未指定

仮換地指定図と申請図の照合
面積
形状寸法

上記のとおり意見を付します。

令和 年 月 日

江戸川区長

公印

許可書

申請者様

付で申請のあった上篠崎一丁目北部土地区画整理事業地区内における建築物については、土地区画整理法第76条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

令和 年 月 日

江戸川区長 公印

記

1	敷地の所在・地番					
2	建築物の構造		建築物の用途			
3	建築行為の種別					
4	敷地面積	m ²	建築面積	m ²	延床面積	m ²
5	着工予定年月日		竣工予定年月日			
6	条件					

上篠崎一丁目北部地区用P5

教示

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に、東京都知事に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）
- この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に、江戸川区長を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）
ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。